

いきがい広場

No. **98**
2021.1.20



新年のご挨拶
理事長 升水 一義

明けましておめでとうございます。会員並びに関係者の皆様におかれましては、お健やかに新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言が、再び発出されました。新型コロナウイルスの影響は大きく、前回の緊急事態宣言下にあった昨年5月の契約金額は、前年同月比マイナス29%、金額にして1,700万円の減収でした。その後は回復基調にありましたが、昨年4月から12月までの契約金額は、前年度と比較するとマイナス5,300万円まで膨れ上がっており、業績悪化は深刻な状況です。

また、最重要課題の会員増強では、同期間の入会者数はマイナス5%の125人となっています。コロナ禍でも、インターネットを活用した登録制度の開始など、新たな会員獲得の方策を講じていますが、事業団まつり中止など、従来のPR活動を行えずにいます。全国目標である会員100万人達成計画に向けては、大きな痛手です。

しかし、事業団の使命は、働く意欲のある高齢者と地域社会を結び付け、地域社会の活性化に貢献することです。「新しい生活様式」の中でできる活動を模索し、今の困難な状況を乗り越えなくてはなりません。会員の皆様におかれましては、「自主・自立、共働・共助」の理念のもと、引き続き、事業団運営にご協力いただきたく、お願い申し上げます。

結びに、事業団のますますの発展と皆様のご健勝を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



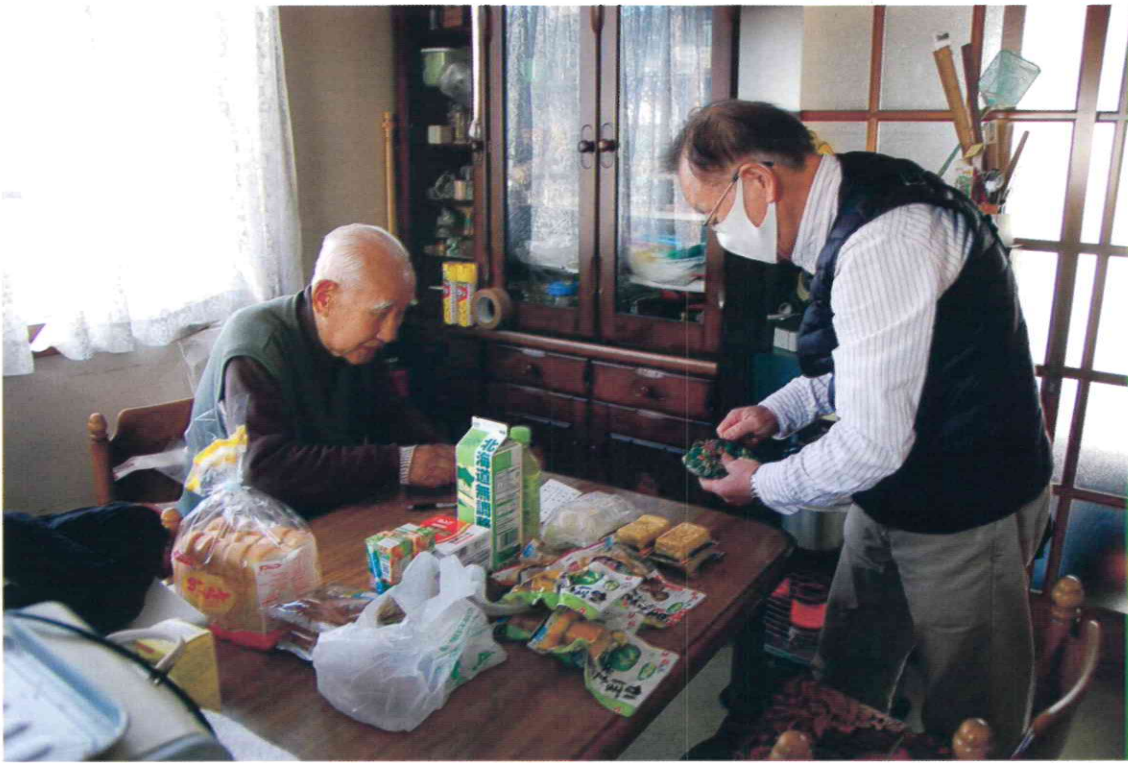
撮影協力：ヤオコー平塚宮松町店

特別出張所実績報告／事業団まつり工作体験教室の講師募集
ボランティア活動を実施！／令和3年度の地区班活動に向けて
地区班活動報告／恒例行事、金目班みかん狩り／永年在籍・地区班役員表彰
安全就業へのメッセージ／市長に事業団活用を要望
配分金収入等に対する所得税の取扱いについて
平塚市生きがい事業団・県シルバー人材センター連合会の就業情報
就業調整専門員の募集／ご案内



チエブロー

ピックアップ!こんな仕事あんな仕事



長澤 準さん

高齢者や足が不自由な人の中には、普段の家事はできても、長時間の歩行や荷物を持つての移動ができず、自力で買物に行けない人がいます。また、最近では、基礎疾患のある人が新型コロナウイルスの感染に不安を感じ、外出を控える動きもあります。事業団では、生活に必要な食料品や日用品を購入する、買物代行の仕事を引き受けており、12人の会員が就業しています。

買物代行は、1時間以内での就業を基本としており、依頼主宅から2キロメートル圏内の店舗で、1回の購入量は3キログラム以内を目安にお受けしています。就業会員は、依頼主宅でメモと代金を預かり、店舗での買物が終わったら依頼主宅に戻って、品物とお釣りの確認をしてもらいます。

依頼主の多くは、自分でやるのが難しい家事以外は、自分でやりたいと考えています。この仕事で働く長澤会員は、「耳や足の不自由な人は、近くの店まで行くのも大変だと思っています。これからも協力できる範囲で続けていきたいです」と話します。

安心して暮らせる地域社会のサポート 買物代行サービス



金森 輝子さん



撮影協力：スーパー三和カルサ平塚店

特別出張所実績報告

昨年11月、新型コロナウイルスの影響で中止となった事業団まつりの代わりに、市役所で「特別出張所」を開催しました。感染拡大防止のため、密集してしまう工作体験教室はできませんでしたが、パネル展示や販売、オンライン相談などを行いました。事業団まつりよりも規模を縮小しての取り組みとなりましたが、会員自らが事業団の活動をPRし、新規会員の入会促進や仕事の新規開拓を図りました。



会期	令和2年11月16日（月）～19日（木）
会場	市役所1階多目的スペース
来場者数	626人（うち子ども15人）
受注件数	8件
参加延人員	140人（会員等スタッフ）
入会者数	12人（11月合計）
報道	広報ひらつか、湘南ジャーナル



実行委員会



縫「縫製品の販売」



筆耕班「書道教室の作品展示」



IT班「オンライン相談」

事業団まつり工作体験教室の講師募集

- 日程：令和3年10月14日（木）～19日（火）
- 時間：①10時15分～12時15分、②13時～15時
- 場所：市民プラザ（紅谷町18-8）
- 内容：1時間または2時間以内のできる工作体験教室の企画・運営
- 待遇：①無料出し物：材料費負担あり、報酬なし
②有料出し物：材料費負担なし、報酬は配分金で体験料の9割



ボランティア活動を実施!



事業団では、地域社会への貢献と事業団の存在を広く市民の皆様にご覧いただくため、ボランティア活動を実施しています。ボランティア活動を通じて、会員は生きがいの充実や健康の維持増進、参加者との交流を深めています。



中原班「除草・屋外清掃」
ひばり野会館／8人／令和2年10月17日（土）



旭南班「除草・植木剪定」
旭南公民館／9人／令和2年10月31日（土）



南原班「公園清掃・花植え」
南原公園／8人（愛護会4人含む）／令和2年12月13日（日）



豊田班「障子張替」
豊田公民館／6人／令和2年12月19日（土）

令和3年度の地区班活動に向けて

新型コロナの影響で、令和2年度の地区班活動は停滞しています。総会と事業団まつりが中止となり、公民館まつりにも参加できない班が多くあります。その一方で、地区班役員からは、班活動ができないため、交付金の使い方に対する相談が事業団に寄せられています。今までと違う形でもいいから、活動再開に向けて動き出したいと考えてくれています。

また、未就業会員と事業団の接点は、地区班しかないため、このままだと未就業会員と事業団が疎遠になってしまうことも心配されます。

令和2年度は「あれもだめ、これもだめ」でしたが、令和3年度は「やろう」に変えていかなくてはなりません。班によっては、施設の利用条件に合わせて、親睦行事を実施しています。会員の知恵を出し合って、コロナ禍でもできることを考えていきましょう。

地区班活動報告

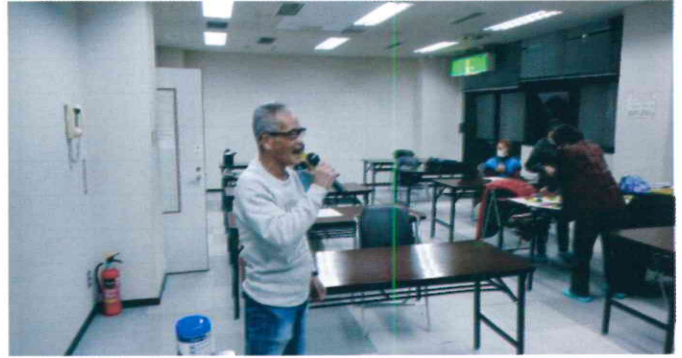
概ね公民館単位で組織されている地区班は、会員同士の情報交換やコミュニケーションの場として役立っています。今回は各班で行われた親睦行事を紹介します。

①南原班「パークゴルフ」



湘南ひらつかパークゴルフ場／5人／令和2年12月6日（日）

②真土班「カラオケ同好会」

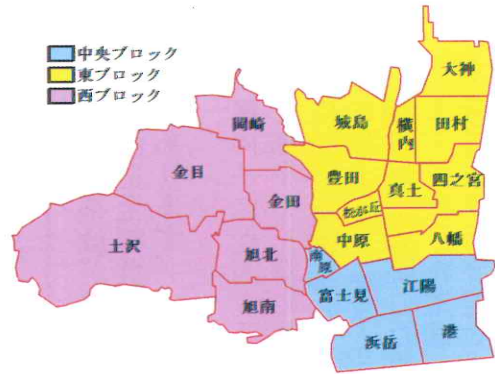


四之宮ふれあいセンター／7人／令和2年12月26日（土）

③真土班「卓球同好会」



大野公民館／6人／令和2年12月27日（日）



恒例行事 金目班みかん狩り

今年は新型コロナの感染対策で人数制限をしたため、午前と午後に分けて開催しました。天気にも恵まれ楽しいひと時を過ごしました。会員の皆さんは、みかんを食べて、お土産も大量に持ち帰りました。なお、11月25日に予定していた八幡班と旭南班の参加は、残念ながら雨で中止となりました。

(班長 本田栄)



大磯町「杉崎農園」
36人（会員家族含む）
令和2年11月23日（月）



地区班	町名
浜岳	唐ケ原、撫子原、黒部丘、花水台、董平、虹ヶ浜、龍城ヶ丘、桃浜町、八重咲町、松風町、袖ヶ浜
港	高浜台、夕陽ヶ丘、代官町、久領堤、札幌町、幸町、千石河岸
富士見	桜ヶ丘、上平塚、達上ヶ丘、諏訪町、富士見町、中里、豊原町、平塚
江陽	立野町、見附町、錦町、紅谷町、明石町、浅間町、宮松町、宮の前、宝町、追分、老松町、八千代町、天沼、堤町、長瀬、中堂、榎木町、馬入本町、馬入、須賀
南原	南原
中原	御殿、中原下宿、中原一丁目～二丁目、中原三丁目20～26番、新町、大原
松が丘	東中原、中原三丁目1～19番
八幡	西八幡、東八幡
四之宮	四之宮
真土	東真土、西真土
豊田	豊田平等寺、南豊田、東豊田、豊田打間木、豊田小嶺、豊田宮下、豊田本郷、北豊田
田村	田村
横内	横内
大神	大神、吉際
城島	大島、小鍋島、下島、城所
岡崎	岡崎、ふじみ野
金田	寺田縄、入野、長持、飯島、入部
金目	広川、片岡、千須谷、南金目、北金目、真田
土沢	土屋、上吉沢、下吉沢、めぐみが丘
旭北	公所、根坂間、河内、徳延、纏、日向岡
旭南	出縄、万田、高根、山下、高村

永年在籍・地区班役員表彰



永年在籍並びに地区班活動に貢献した会員に対し、理事長から感謝状が贈られました。表彰者は、就業会員で入会15年以上及び10年以上の会員、地区班役員を3期6年以上務めた会員で、合わせて70人にのびりました。賞状をまだ受け取りにいられていない方は、事務局までお越しください。

永年就業(15年) 15人	永年就業(10年) 45人			地区班役員(3期6年) 10人
青野 義和	阿部 平	加藤 廣子	瀬戸 貞子	猪俣 慎二(土沢班)
大塚 清	飯尾 達男	菊地 明造	高橋 豊	太田 今朝夫(豊田班)
金子 宏	伊藤 邦雄	北村 良行	谷澤 初枝	大地 智賀子(八幡班)
木村 崇夫	伊藤 弘子	栗原 三枝子	津里 邦晴	片倉 輝明(田村班)
小山 忠彦	伊藤 三喜雄	小清水 茂寿	寺田 強	工藤 隆(松が丘班)
下野 直吉	今井 進	今 敬三	十日市 久子	久保井 直次(四之宮班)
杉山 稔	岩柳 妙枝	近藤 勝治	中上 勝吉	瀧澤 一好(大神班)
相馬 利夫	植木 勝敏	西塔 紀子夫	長富 眞佐之	広瀬 務(真土班)
高橋 雪子	植田 修	逆藤 清	二宮 てる子	堀田 稔(豊田班)
鳥海 幸一	遠藤 昭雄	坂間 恒郎	福岡 泰秋	松木 政勝(真土班)
橋本 正秋	小笠原 弘	佐藤 末吉	堀之内 了	新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、令和2年度の表彰式は中止とします。
巻淵 修吾	小笠原 洋一	佐藤 廣保	諸星 繁行	
増間 節子	荻野 喜久江	杉山 勝利	山木 重雄	
三井 豊	落合 博	鈴木 定男	山田 恒芳	
吉澤 重俊	加藤 一三四	須藤 高子	湯川 一郎	

安全就業へのメッセージ

過去12年、374件の事故傾向

■交通事故

往復途上の事故は44件で、全体の12%を占めます。これは、交通ルールの遵守や時間にゆとりを持つことで減らせます。また、明るい服装や反射板で、周囲に自分の存在を知らせることも大切です。ポケットに手を入れての移動は、転ぶと頭から倒れて危険なため、寒い日は手袋をしましょう。

■刈払機の飛び石事故

除草作業中の事故は、刈払い機による事故が42件で、そのうち31件は飛び石によるものです。刈払い機作業では飛び石が発生すると考え、必ず対策(防護ネット等)を行ってください。防護対策を怠り事故が発生した場合、賠償金額を全額負担していただく場合があります。

■梯子に起因する事故

梯子や三脚に起因する事故は32件で、傷害事故13件、賠償事故19件です。梯子からの墜落で、30日以上入院した事故が2件あります。梯子作業は、安全対策を十分に取り、無理せず行ってください。降りるときは、梯子のステップを確認し、両手は梯子を掴みゆつくり降りましょう。

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、令和2年度の安全管理講習会は中止とします。



市長に事業団活用を要望

湘南地域にあるシルバー人材センターの契約金額を比較すると、平塚市生きがい事業団は、公共事業の比率が最も低いです。

そこで、升水理事長をはじめとする事業団理事が落合市長を訪ね、公共事業での事業団活用や関係団体への事業団PRをお願いしました。



写真左から赤羽理事、吉澤理事、落合市長、濱島理事、升水理事長、羽角理事、植松理事、坂井理事、久保井理事(令和2年9月28日)

令和元年度 契約金額					
	センター	公共	民間	合計	公共比率
1	藤沢市	565,868,028	326,589,321	892,457,349	63.4%
2	二宮町	54,820,721	38,757,468	93,578,189	58.6%
3	秦野市	196,152,235	157,508,090	353,660,325	55.5%
4	大磯町	38,009,282	31,050,530	69,059,812	55.0%
5	寒川町	50,741,500	76,313,146	127,054,646	39.9%
6	茅ヶ崎市	162,624,948	257,684,714	420,309,662	38.7%
7	伊勢原市	106,061,403	198,450,394	304,511,797	34.8%
8	平塚市	139,576,035	567,899,431	707,475,466	19.7%

配分金収入等に対する所得税の取扱いについて



事業団で得た配分金収入等に対する所得税の取扱いは、次のとおりです。確定申告にあたり、「配分金支払証明書」が必要な方は事務局までお越しください。無料で発行します。また、シルバー派遣で就業した場合は、神奈川県シルバー人材センター連合会から源泉徴収票が送付されます。

会員の配分金の収入は、所得税法上の「雑所得」に該当するとされています。雑所得の金額は、次の(1)と(2)との金額の合計額とされています(所得税法35条)。

- (1) その年中の「公的年金等」の収入金額から「公的年金等控除額」を控除した残額
- (2) その年中の「雑所得」(公的年金等に係るものを除く。)に係る総収入金額から「必要経費」を控除した金額

〔控除できる額等について〕

1 基礎控除

基礎控除は、ほかの所得控除のように一定の要件に該当する場合に控除するというものではなく、一律に控除されます。基礎控除の額は、合計所得金額に応じて異なりますが、個人の合計所得金額が2,400万円以下の場合には48万円とされています(国税庁タックスアンサー所得税No.1199)。

2 雑所得、給与所得の控除

雑所得の所得金額の計算については、これらの所得の金額の計算上その「収入総額」(※1)から控除する必要経費(※2)が55万円(※3)未満となるときは、実際の必要経費がなくても、最低55万円までの必要経費の控除ができるとされています(租税特別措置法27条、国税庁タックスアンサー所得税No.1810)。

また、会員が、シルバー派遣等による「給与所得」も有するときは、55万円(家内労働者等の必要経費の特例における必要経費に算入する金額の最低保障額：国税庁タックスアンサーNo.1810の5の(2)の(注))から「給与所得控除額」(所得税法28条2項に規定する「給与所得控除額」をいいます。)を控除した残額を限度として必要経費の控除ができるとされています(租税特別措置法27条、国税庁タックスアンサー所得税No.1410の1)(※4)。

さらに、会員が公的年金を受給しているときは、配分金収入や給与収入とは別に、公的年金等の控除を受けることができるとされています(所得税法35条2項)。「公的年金等控除額」は、受給者の年齢、年金の収入金額に応じて定められています(国税庁タックスアンサー所得税No.1600の3)。

(※1) 「収入金額」とは、課税される前の金額をいいます。

(※2) 「必要経費」とは、原則、雑所得等を得るために直接要した費用をいい(所得税法37条)、会員が事業団から提供された請負就業の完成、遂行に直接要した費用が該当します。例えば、事業団から提供された仕事の完成、遂行に要した材料費等で会員自ら負担した費用や、就業場所への往復に要した交通費が該当します。通常、会員の請負就業に要した必要経費が1年で55万円以上となるケースは少ないと考えられます。

(※3) 「55万円」の適用については、令和2年分以後の所得税について適用されます(令和元年分までは65万円となります)。

(※4) 令和2年分以降は、基礎控除額が48万円(前記1)となり、家内労働者等の必要経費の特例における必要経費に算入する金額の最低保障額が55万円であることから、その年の総収入金額が103万円以下の場合、総所得金額が基礎控除額の48万円以下となるので、本人に所得税は課されず、また、扶養者の所得税額の計算上、配偶者控除あるいは扶養控除の対象となります。

(参考)

○租税特別措置法

(家内労働者等の事業所得等の所得計算の特例) 第二十七条 (省略)

○租税特別措置法施行令

(家内労働者等の事業所得等の所得計算の特例) 第十八条の二 (省略)

○国税庁タックスアンサー所得税No.1199、1400、1410、1500、1600、1810 (省略)

※タックスアンサーについては、国税庁のホームページをご参照ください。また、配分金収入、給与収入、公的年金収入以外の収入がある場合の所得控除、及びその他の控除については、税務署までお問い合わせください。

平塚市生きがい事業団・県シルバー人材センター連合会の就業情報

	職種	就業日、就業時間、休日	就業場所	資格等	募集人員	担当職員
請負・委任	事業団内教室での各種講師	月～金、9:30～18:00の間で相談、2時間程度	西八幡	資格等要相談	若干名	遠藤
	個人家庭での日常的家事(掃除、洗濯、食事作り、買物、家庭ごみ出し)	平日9:00～16:00の間で相談(継続) 例:週1回、1～2時間 月1回、2～3時間	市内(固定)	なし	受注都度	中村
	個人家庭での掃除(換気扇、エアコン、引越しに伴う整理、粗大ごみ搬出)	平日9:00～16:00の間で相談(単発) 例:1～6時間/日、複数人で同日就業	市内(日替)	なし	受注都度	中村
	市民農園等で生産した農作物の販売	平日のうち週数日	西八幡 寺田縄	農作業に興味のある方	若干名	遠藤
	洋服のリフォーム、手作品の製作・販売	火、9:00～11:30、他	西八幡	洋裁の得意な方	若干名	遠藤
	※令和3年4月～庭・駐車場等の除草	週3～4日(土日祝休み)、8:00～15:00(時期で多少前後します)	市内全域	バイク要	1名	丹羽
シルバー派遣(県シルバー人材センター連合会)	ファーストフード店での清掃及び資材・食材の荷物運び	月～日、5:15～8:00を3名でローテーション	代官町(駅前)	なし	1名	坂本
	給食パン配達業務	週3日or4日、火木金、5:30～10:45	老松町	普通自動車運転免許、71歳以下	1名	藤屋
	製パン会社での掃除	週4日、9:00～12:00	堤町	なし	2名	富士崎
	食事介助	週2日、7:00～9:00	田村	なし	1名	富士崎
	鳥肉店での天板洗い	月木金土、17:00～18:30	黒部丘	なし	1名	富士崎
	介護事業所での通所利用者の送迎運転(経験者)	週2～3日、8:00～9:00、12:00～13:00	見附町	普通自動車運転免許、71歳以下	1名	富士崎
	介護事業所内の清掃	火水金、9:00～11:00	中堂	なし	1名	富士崎

ご案内

希望者は事務局に電話、メール、ファックスのいずれかでお申し込みください。また、電話をお掛けになる際は「会員の〇〇です」と最初にお伝えください。

1. 就業情報説明会・相談会

日程：令和3年3月22日(月)
時間：午前10時～11時
場所：事業団2階会議室
※説明会終了後、希望者には個別相談を行います。

2. 編集委員の募集

会報「いきがい広場」の紙面作りにご協力いただける会員の方を募集します。テーマに沿った取材と記事の提供等をしていただきます。

就業調整専門員の募集

募集期間：令和3年2月1日(月)～2月26日(金)
勤務開始：令和3年4月1日(木)～、月～金のうち週4日、午前9時～午後5時の実働7時間
業務内容：事務局での受託事業の調整及びその他付随する一切の業務
募集人員：1名
応募条件：次の条件を全て満たす方
①70歳未満の会員
②パソコン(ワード、エクセル)が使える
③普通自動車運転免許の有資格者
申込方法：履歴書・職務経歴書を事務局へ提出する
選考方法：書類審査の上、面談にて決定する
給与等：事業団の基準による

